



第1回浄化槽ポスターコンクール銀賞作品：大分市立神崎小学校 阿部 陽彩さんの作品



## C O N T E N T S

理事長 新年の挨拶	1
生活環境部長 新年の挨拶	2
土木建築部長 新年の挨拶	3
大分市環境部長 新年の挨拶	4
令和2年度 行政現地研修会について/	
令和2年度 保守点検業者研修会について	5
浄化槽施策にかかる提案活動等について	6～7
令和3年度 浄化槽推進関係概算要求の概要	8～9
令和2年度 上期市町村別 検査実施状況(7条)	10
令和2年度 上期市町村別 検査実施状況(11条)	11
都道府県別汚水処理人口普及状況(令和元年度末)	12
大分県市町村別汚水処理人口普及状況(令和元年度末)	13
令和2年度 環境学習実施について/インターンシップを受け入れました	14
第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト開催中です	15
脱炭素杯に参加しました/エコアクション21中間審査を受けました	
/計報のお知らせ	16
表彰関係/編集後記	17



## 新年の挨拶

公益財団法人 大分県環境管理協会  
理事長 森口 孝行



令和3年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方、また、関係機関の皆様方におかれましては、平素から当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の猛威により、社会のあり方に多大な影響を及ぼし、私たちの意識や行動は変化を余儀なくされました。そのような中、県内においては令和2年7月豪雨により甚大な被害が発生し、大変厳しい一年となりました。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

さて、昨年4月より改正浄化槽法が施行されました。本年より改正項目の一つである「浄化槽管理士に対する研修の機会の確保」に関わる研修会の開催が開始されます。これを契機とした浄化槽業界全体の技術力の向上によって、浄化槽の信頼性は飛躍的に高まると、大きな期待をしています。今後は指定検査機関としての役割もますます大きくなりますが、関係機関の皆様方とより密に連携を取り、適時適切な対応ができるように協力体制を整えてまいります。

また、昨年10月をもちまして、当協会は法人設立40周年という節目の年を迎えました。これもひとえに皆様方のご尽力の賜物と厚く御礼申し上げます。主事業である法定検査業務だけでなく、更なる大分県の水環境の保全並びに公衆衛生の向上を目指し、浄化槽の普及啓発事業にも力を入れて取り組んでまいります。その一環で、新たな事業として「浄化槽絵はがきコンテスト」を開催しました。水環境保全に大きく関わる合併処理浄化槽の有用性を大分県の皆様に広く認識していただくためにも、今後もこのような活動を行っていく所存です。

新しい生活様式に伴い、今後も講習会や研修会といった様々な事業の開催方法などに創意工夫が必要となりますが、指定検査機関としての使命をしっかりと全うできるように、本年も立ち止まることなく、次の50周年を見据え、役員・職員一同精進して参りますので、今後ともより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、本年が新たな飛躍の年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 新年の挨拶

大分県生活環境部長

高橋 基典



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様方には、穏やかな新春をお迎えのことと存じます。

貴協会におかれましては、浄化槽の法定検査の実施や知識の普及、維持管理業務に対する技術指導等を通じて、県民の生活環境の保全や公衆衛生の向上に多大なるご貢献を賜り、厚く感謝申し上げます。

また、小学生を対象とした環境学習出前授業や浄化槽絵はがきコンテストなどの普及啓発事業や、浄化槽に関する調査・研究など、県が重要施策として推進する豊かな水環境の創出に多大なるご高配をいただき、重ねて御礼申し上げます。

本県の水環境は、昨年、公共用水域の環境基準達成率（COD・BOD）が98.4%となり、昭和51年からの集計開始以来、最高値を記録するなど、大変喜ばしい成果が出たところです。

また、合併処理浄化槽への転換促進と、浄化槽の管理の向上を目的とした改正浄化槽法が昨年4月に施行されました。本県においても、更なる水環境の保全に向け、貴協会をはじめ、関係機関とこれまで以上に協力を密にして、浄化槽台帳の整備や、浄化槽管理士の研修の充実等に取り組んでまいります。

さて、今回のコロナ禍は、世の中に様々な変化をもたらしましたが、一方では自然環境が豊かな地方の魅力が再認識されたことも事実です。皆様のこれまでのご努力の賜物である本県の豊かな水環境を保全していくことは、大分県版地方創生の基になるものと考えています。

県といたしましても、法定検査受検率の向上をはじめとして、浄化槽の適正な維持管理の推進に一層努力してまいりますので、貴協会の皆様におかれましても、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



## 新年の挨拶

大分県土木建築部長

湯地 三子弘



新しい年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様におかれましては、平素から浄化槽の法定検査業務とともに、本県の水環境の保全や浄化槽整備行政の推進に多大な貢献をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、昨年本県では、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威をふるう中、令和2年7月豪雨により県内各地で甚大な被害が発生しました。被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の日常が一日でも早く取り戻せますよう、心からお祈り申し上げます。

県としても、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りながら、社会経済活動の再活性化を加速させるとともに、令和2年7月豪雨からの迅速かつ確実な復旧・復興と県土の強靱化を推進してまいります。

特に、合併処理浄化槽は、水環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することのみならず、災害等の発生時には、応急措置による早期復旧が可能であり、かつ地震発生時の全損率が低い等の点からも、強靱な県土づくりには非常に重要なものと考えております。そのため、県としても、合併処理浄化槽への転換費用の上乗せ補助制度をはじめとした市町村への財政的支援や、県民への普及啓発など、引き続き浄化槽の整備促進に積極的に努めてまいります。

地域経済への大きな波及効果を有し、災害に強い合併処理浄化槽は、適正な維持管理によって、はじめてその優れた水処理能力が発揮されます。そのような面からも、今後も皆様の活躍に大きな期待を寄せているところでございます。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と、新しい年が会員の皆様方にとりまして、良い年であることを心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



## 新年の挨拶

大分市環境部長

大石 晃



新年明けましておめでとうございます。

公益財団法人大分県環境管理協会の皆様方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素から本市の浄化槽行政の推進に多大なるご貢献をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

健全な水環境を保全するため、公共用水域への生活雑排水対策の推進が急務となる中、浄化槽事業につきましては、「合併処理浄化槽への転換促進」と「浄化槽管理の強化」を図るため、昨年の4月に浄化槽法が改正されております。これを受け、本市においても、合併処理浄化槽への設置換え促進を目的とした、浄化槽設置費補助金制度の見直しを行い、助成額の増額を図ることや、浄化槽の適正な維持管理の啓発を目的とした、事業者向けの通知を行うなど、更なる取組の推進に努めているところです。

このような中、貴協会におかれましては、本市主催の浄化槽維持管理講習会への講師派遣や環境出前授業による環境教育事業の推進、またエコアクション21にも積極的に取り組んでいただいております。大変心強く思っているところでございます。

本市といたしましては、生活環境の保全および公衆衛生の向上に向け、今後とも合併処理浄化槽への設置換えによる汚水処理人口普及率の向上及び、これに係る浄化槽事業の諸課題の解決に対しまして、更なる取組の充実を図ってまいりますので、これまでと変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人大分県環境管理協会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私からの年頭のご挨拶といたします。

## 令和2年度 浄化槽行政担当職員研修会(浄化槽現地研修)に講師派遣

浄化槽行政関係者が浄化槽に関する基本的な事項及び法的知識を習得することを目的として県が実施している研修会に、協会から講師を派遣しました。

研修会名	日 程	会 場	出席者数
大分県行政関係職員 現地研修会	令和2年9月4日(金)	中部保健所	8名
		豊肥保健所	4名
	令和2年9月8日(火)	玖珠土木事務所	3名
	令和2年10月8日(木)	北部振興局	3名
		別府土木事務所	9名

実施内容：座学研修（浄化槽の基礎、浄化槽法に基づく事務の留意事項など）および実地研修（実際に法定検査に同行し、浄化槽の仕組み、検査内容などについて研修）。



実地研修の様子



座学研修の様子

## 令和2年度 浄化槽保守点検業者研修に講師派遣予定

大分県および大分市では、例年、浄化槽業務従事者を対象に、浄化槽の適正管理に関する知識や技能習得する研修会を開催しております。本年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年より開催時期が変更となりましたが、当協会より講師を派遣する予定です。

**令和2年度 研修実施予定一覧** ※新型コロナウイルスの影響により変更・中止となる場合があります。

日程	ブロック	主 催	会 場
令和3年1月19日 (火)	南部	大 分 県	南部保健所
	豊肥		豊肥保健所
令和3年1月20日 (水)	西部		日田総合庁舎
	由布		由布保健部
令和3年1月22日 (金)	北部		中津総合庁舎
	東部		別府市中央公民館
令和3年2月	大分市	大 分 市	未 定

## 浄化槽施策にかかる提案活動等について

大分県及び自由民主党大分県支部連合会に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を行いました。

### 【提案項目】

1. 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について
2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
3. 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について
4. 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化と浄化槽管理士等の研修について

### ○浄化槽施策にかかる提案活動

日 程	要 望 先
令和2年9月29日	自由民主党大分県支部連合会
令和2年10月21日	県土木建築部長 県生活環境部長



大分県生活環境部長 高橋氏に提出しました



大分県土木建築部長 湯地氏に提出しました

## 「環境にも財政にも優しく、地震にも強い」合併処理浄化槽の整備推進について

### 1 提案事項

合併処理浄化槽の整備推進と行財政的措置の拡充強化について

### 2 要 旨

本県では、飲料水のほか生活水の大部分を河川など公共用水域に依存しているため、良質な水環境の保全が県民の安心・安全な生活を守る上で極めて重要であります。

特に日常生活に伴う生活排水が、公共用水域の汚濁の主要な原因となっており、より細やかな生活排水対策が求められます。

大分県の生活排水処理率を見ますと、令和元年度末で77.7%（全国平均 91.7%；全国第 44位）となっており、低い水準にあります。

このような中、平成28年3月に大分県は市町村構想を踏まえた「生活排水処理施設整備構想2015」を策定し、公共下水道等集合処理区域の削減や計画区域を縮小し、合併処理浄化槽による個別処理方式へと整備手法の一部を変更いたしました。一方、国においては、今年度から改正浄化槽法が施行され、合併処理浄化槽への転換促進並びに浄化槽管理の強化を目的として、都道府県知事に対し、「特定既存単独処理浄化槽」に対する措置や「浄化槽台帳の整備」を義務づけています。さらに、環境大臣の責務として、都道府県知事に対して定期検査に関する事務等について、必要な助言や情報提供、その他の支援を行うよう定められています。

合併処理浄化槽は、「下水道並みの水処理能力を有する」のみならず、「地勢の影響も受けずに下流への流量を確保」、「設置コストが比較的安価」、「建設期間が短い」、「投資効果に即効性があり、地域経済への波及効果が大きい」など、地方創生の趣旨にも合致した事業と考えます。また、地震発生時の全損率が低く（阪神淡路大震災 0.3%、東日本大震災 3.8%、熊本地震 6.5%）、応急措置による復旧が可能で災害への対応力が高い施設でもあります。

私たちの郷土の水環境を恒久的に保全し、魅力ある地方を創生していくためには、優れた水処理能力を有する合併処理浄化槽への早期転換を推進することが肝要であり、生活排水処理率の向上にも繋がります。あわせて、合併処理浄化槽の適正な設置、保守点検・清掃並びに法定検査を適切かつ確実に実施することが、地域の公衆衛生の維持・向上のために極めて重要と考えますので、合併処理浄化槽の整備推進等につきましてご検討いただきますよう、次のとおり提案いたします。

公益財団法人 大分県環境管理協会 理事長 森口 孝行

～・～・～・～・～・～・～ 提案事項 ～・～・～・～・～・～・～

## 1 合併処理浄化槽の整備推進等のための支援強化について

### (1) 合併処理浄化槽への転換促進にかかる行財政支援の強化

平成12年の浄化槽法改正により、単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」という経過措置がとられたため、既設単独処理浄化槽の転換は進まず、今日に至っています。しかしながら、今年度より改正浄化槽法が施行され「特定既存単独処理浄化槽」に対する都道府県知事の措置（指導・助言等）が新設され、浄化槽台帳の整備が義務づけられるなど合併処理浄化槽への転換促進が図られることになりました。

本県では、全浄化槽約14万基のほぼ半数が単独処理浄化槽であり、老朽化による破損・漏水のみならず、不適切な管理による生活環境への影響が懸念されます。また、住環境への投資意欲が減少している高齢者世帯などに対する転換促進も大きな課題となっています。このような状況を改善していただきたく、次のとおり提案いたします。

- ①特定既存単独処理浄化槽の転換が円滑に進むよう、法に基づく県の助言や指導等については、法改正の趣旨を踏まえ、実効性が確保される運用を検討してください。また、行政担当者等に対しては研修による理解の推進をお願いします。
- ②合併処理浄化槽への転換を円滑に進めるためには、設置者の負担軽減が不可欠になるので、市町村に対して宅内配管工事にかかる助成制度の導入(活用)を助言してください。

### (2) 公的施設に設置された浄化槽の転換及び低炭素化推進

県や市町村が公的施設に設置している単独処理浄化槽や古い合併処理浄化槽について、水質保全や大規模災害への対応並びに浄化槽分野の低炭素化推進のため、次のとおり提案します。

災害時の避難場所となる学校・公民館等に設置された単独処理浄化槽の早期転換を図るとともに古い既設合併処理浄化槽については、交換等により一層の低炭素化を図るため、環境省の補助事業(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)の活用を検討してください。

### (3) 浄化槽を活用した防災拠点トイレシステムの整備促進

県土強靱化施策の一環として、災害時対応のため、防災拠点となる県・市町村関係施設についての浄化槽整備を次のとおり提案します。

防災拠点施設については、自立的な用水確保(貯水槽や井戸の設置)を含めた合併処理浄化槽の整備を検討してください。

【発災直後】 汚水貯留槽として活用・・・100人槽→1,000人対応可能

【発災後1週間以降】 浄化槽として活用・・・電力復旧により浄化槽としての機能を発揮し、中長期避難生活に対応可能

## 2 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について

多くの市町においては、毎年度、下水道特別事業会計に多額の一般会計負担金・補助金が使われています。一方で個人設置型の浄化槽については、維持管理費が全額個人負担となっています。浄化槽は下水道と同様に生活排水処理施設でありますので、税の公平負担の観点等から次のとおり提案します。

下水道と浄化槽のコスト負担に係るイコールフットイングを実現するためにも、法定検査を受検するなど適正管理を行っている設置者に対して、保守点検、清掃にかかる費用の一部を助成する制度の創設を県・市町村で検討してください。

## 3 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について

公共浄化槽は、市町村が管理主体となることで、維持管理が徹底され、良好な放流水質を確保できることや住民負担の軽減にもつながることから、下水道に代わる基盤整備として有効な事業手法となっています。本県においても、少子高齢・人口減少社会の進展を踏まえ、浄化槽処理促進区域の積極的な指定が必要と考えますので、浄化槽の整備に際して次のとおり提案します。

浄化槽処理促進区域の積極的な指定と住民に有益な公共浄化槽の活用について、市町村等へ助言してください

## 4 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化と浄化槽管理士等の研修について

本県の浄化槽の法定検査受検率は緩やかに向上していますが、令和元年度実績で43.6%(合併処理浄化槽73.7%)であり、依然として九州各県に比べ低い水準にあります。浄化槽が適正に設置され、管理され、生活排水処理施設としての社会的役割を果たすためには、浄化槽の意義・役割を県民に深く理解していただき、県・市町村、保守点検業者・清掃業者並びに指定検査機関が適切な役割分担のもとで、連携し、協力していく事や、浄化槽の工事や保守点検などに携わる者の技術水準向上が何よりも重要と考えますので、以下の項目について、さらなる対応が図られますようお願いいたします。

- (1) 全市町村参加による「浄化槽台帳システム」の整備推進
- (2) 浄化槽工事技術水準の確保等  
浄化槽設備士の適正配置並びに技術水準確保に関する措置
- (3) 浄化槽保守点検技術水準の確保等  
浄化槽管理士の技術水準の確保並びに研修機会の確保・充実
- (4) 法定検査拒否者に対する時宜を得た継続指導
- (5) 県東部地区市町における法定検査受検率の向上

## 令和3年度浄化槽推進関係概算要求の概要

改正浄化槽法の施行（令和2年4月1日）を受け、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、浄化槽処理促進区域指定を受けた浄化槽整備の促進及び浄化槽台帳整備の促進をさらに推進するために、令和3年度においても必要な要求を行う。

併せて、国土強靱化に備えた公共浄化槽の長寿命化への支援、配慮が必要な特定地域への環境配慮・防災まちづくり事業の適用拡大等について、補助メニューの見直しに係る要求を行う。

### 1. 浄化槽整備のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含めた浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

- **循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）** **8,613百万円 + 事項要求**（※1）  
市町村の自主性と創意工夫を活かし、健全な水環境に資する浄化槽の整備を推進するための交付金。

【単位：百万円】

	令和2年度予算額	令和3年度要求額	対前年度比%
【当初額】 循環社会形成推進交付金	(※2) (10,196) 9,613	(9,107) 8,613 + 事項要求	(89.3) 89.6 (※3)
（うち、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費）	(1,000)	—	

※1）令和3年度概算要求においては、公共事業など来年度の必要な経費を正確に見積もることが難しい事業においては、前年度予算(防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費計上額を除く)を上回る額について金額を示さず事項のみの要求となっている(各省共通)

※2）上段（ ）は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含めた額

※3）令和2年度予算額のうち、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策費に計上された1,000百万円を除いた額と令和3年度要求額とを比較すると対前年度比は100%である。

- **二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（浄化槽分）** **1,800百万円**  
省エネ型浄化槽システム導入推進事業

【単位：百万円】

	令和2年度予算額	令和3年度要求額	対前年度比%
【当初額】 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	1,800	1,800	100.0

上記の他、

- **地方創生推進交付金（内閣府に計上）** **1,000億円の内数**  
地方版総合戦略の本格的な推進に向けた、地方創生の深化のための交付金。  
本交付金のうち、「地方創生污水处理施設整備推進交付金」は、(旧)地域再生基盤強化交付金（環境省、農林水産省、国土交通省所管の污水处理施設等を総合的に整備する污水处理施設整備交付金等）から再編され、平成28年度に創設されたもの。

### 2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金>

- 改○ **公共浄化槽等整備推進事業(市町村整備型)により整備された浄化槽の改築への助成等【市町村設置型】**

市町村が公共浄化槽等整備推進事業（旧：浄化槽市町村整備推進事業）により整備した浄化槽について、設置後年数が経過し老朽化が進行しているものがあり、今後増加する見込みである。これらの浄化槽について、市町村が効率的・計画的な更新、改築を図るために策定する「浄化槽長寿命化計画」に基づき、更新よりも計画的な改築によることで浄化槽の長寿命化に貢献するものについて、その改築に要する経費に対して助成を行う。（助成率1/3）

併せて、「浄化槽整備効率化事業」に、市町村が定める浄化槽長寿命化計画策定に必要な調査等に要する費用を補助対象として拡充する。（助成率1/3）

**改○ 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業の要件見直し等【個人設置型、市町村設置型】**

過疎地域における、コンパクトシティとして再編する集落再構築に必要な浄化槽による汚水処理の普及を図るため、「過疎地域の集落再構築に必要な集合住宅の浄化槽整備」について本事業の設置要件に算入できるよう、要件見直しを行う。

また、東日本大震災により被害を受けた地域における浄化槽の整備について、新たに同事業の対象とする。(助成率1/2)

**改○ 基準額調査に基づく補助基準額の見直し【個人設置型、市町村設置型】**

豪雪地域(特に寒冷地)における凍結防止措置に必要となる追加工事等にかかる基準額について、基準額調査に基づき実情にあった金額に見直し、浄化槽設置者の負担の平準化を図る。(助成率1/3、1/2)

**<二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)>****○省エネ型浄化槽システム導入推進事業**

51人槽以上の既設合併処理浄化槽に係る、省CO<sub>2</sub>型の高度化設備(高効率ブロウ、インバーター制御等)の導入・改修を行う。

また、建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽(ブロウを使用するものに限る)のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換について地方公共団体や民間団体に補助する。(補助率1/2、間接補助)

**3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費****○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業****360百万円の内数**

「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

**○ 浄化槽対策推進費****68百万円****・浄化槽リノベーション事業推進費****(15百万円)**

浄化槽の設置状況や維持管理情報を統合した浄化槽台帳の普及を図るとともに、浄化槽台帳とハザードマップ等を活用して地域単位での災害推計や被災リスクを明らかにし、当該地域の早期復旧に資する仕組みや広域的な復旧体制作りを行うための指針を作成する。

また、全国の浄化槽台帳に集積された情報を統合する手法を検討するとともに、統合されたビッグデータを活用することによる管理の高度化に関する検討を行う。

さらに、浄化槽台帳に格納されたビッグデータを基に浄化槽の運用状況について解析、浄化槽画像による強度解析、補修による強度回復効果分析等を行う。また、ライフサイクルコストの最小化、予算の最適化の観点も踏まえ、浄化槽台帳を活用した「浄化槽長寿命化計画」策定ガイドラインを作成し、浄化槽台帳システムに反映することで、浄化槽の計画的・効率的な更新、修繕、管理の最適化を推進することで国土強靱化および災害対応力の強化を図る。

**・浄化槽指導普及事業費****(18百万円)**

改正浄化槽法の施行を受け、改正浄化槽法に基づく施行状況を把握し、従来からの浄化槽整備に関する各種指針類について、改正法の施行内容や具体的な事例を踏まえた見直しを行う。

公共浄化槽制度を活用する市町村における浄化槽事業の持続可能な運営体制確保に関する調査検討を行う。

浄化槽台帳の活用や協議会の活用を通じた法定検査の受検率向上を始めとする維持管理体制の強化に向けた普及啓発、促進方策に関する調査検討等を行う。

**・浄化槽整備推進費****(31百万円)**

浄化槽の機能や特性に関する適切な認識を浸透する活動や浄化槽整備事業の整備促進効果を高めるソフト事業を実施し、浄化槽の整備促進、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進を図り、健全な水環境を確保する。

**・浄化槽管理士国家試験費****(3百万円)**

浄化槽法第45条第1項に基づく浄化槽管理士試験合格者、講習修了者に対する浄化槽管理士免状の交付等を行う。

# 令和2年度 上期 市町村別 検査実施状況(7条)

令和2年4月～令和2年9月

法第7条検査								
保健所管内	市町村	判定						合計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東 部 保 健 所 国 東 保 健 部	国 東 市	19	73.1	4	15.4	3	11.5	26
東 部 保 健 所	別 府 市	26	65.0	4	10.0	10	25.0	40
	杵 築 市	21	65.6	3	9.4	8	25.0	32
	日 出 町	14	56.0	3	12.0	8	32.0	25
由 布 市 環 境 課	由 布 市	64	72.7	14	15.9	10	11.4	88
中 部 保 健 所	臼 杵 市	30	75.0	4	10.0	6	15.0	40
南 部 保 健 所	佐 伯 市	90	77.6	13	11.2	13	11.2	116
竹 田 市 上 下 水 道 課	竹 田 市	21	72.4	5	17.2	3	10.3	29
西 部 保 健 所	九 重 町	18	62.1	7	24.1	4	13.8	29
	玖 珠 町	34	75.6	5	11.1	6	13.3	45
中 津 市 上 下 水 道 部 総 務 課	中 津 市	99	82.5	13	10.8	8	6.7	120
大 分 市 環 境 部 廃 棄 物 対 策 課	大 分 市	262	67.7	55	14.2	70	18.1	387
日 田 市 環 境 課	日 田 市	29	72.5	5	12.5	6	15.0	40
豊 後 高 田 市 環 境 課	豊 後 高 田 市	19	86.4			3	13.6	22
豊 後 大 野 市 上 下 水 道 課	豊 後 大 野 市	83	66.9	19	15.3	22	17.7	124
姫 島 村 生 活 環 境 課	姫 島 村							
津 久 見 市 役 所 上 下 水 道 課	津 久 見 市	7	53.8	5	38.5	1	7.7	13
宇 佐 市 建 設 水 道 部 上 下 水 道 課	宇 佐 市	57	81.4	5	7.1	8	11.4	70
合 計		893	71.7	164	13.2	189	15.2	1,246

# 令和2年度 上期 市町村別 検査実施状況(11条)

令和2年4月～令和2年9月

法第11条検査								
保健所管内	市町村	判定						合計
		適正		おおむね適正		不適正		
		件数	%	件数	%	件数	%	
東部保健所 国東保健部	国東市	761	75.0	159	15.7	94	9.3	1,014
東部保健所	別府市	584	67.0	172	19.7	115	13.2	871
	杵築市	519	65.4	184	23.2	90	11.3	793
	日出町	299	67.0	94	21.1	53	11.9	446
由布市環境課	由布市	1,618	68.7	487	20.7	249	10.6	2,354
中部保健所	臼杵市	1,052	75.8	225	16.2	110	7.9	1,387
南部保健所	佐伯市	2,166	66.7	647	19.9	436	13.4	3,249
竹田市上下水道課	竹田市	947	76.4	187	15.1	105	8.5	1,239
西部保健所	九重町	760	70.2	203	18.7	120	11.1	1,083
	玖珠町	1,052	72.1	249	17.1	158	10.8	1,459
中津市上下水道部 総務課	中津市	2,562	76.3	568	16.9	229	6.8	3,359
大分市環境部 廃棄物対策課	大分市	5,875	67.7	1,750	20.2	1,049	12.1	8,674
日田市環境課	日田市	1,093	72.3	301	19.9	118	7.8	1,512
豊後高田市環境課	豊後高田市	408	69.4	118	20.1	62	10.5	588
豊後大野市 上下水道課	豊後大野市	1,885	74.5	415	16.4	231	9.1	2,531
姫島村生活環境課	姫島村							
津久見市役所 上下水道課	津久見市	188	64.6	51	17.5	52	17.9	291
宇佐市建設水道部 上下水道課	宇佐市	1,461	65.0	557	24.8	229	10.2	2,247
合計		23,230	70.2	6,367	19.2	3,500	10.6	33,097

## 都道府県別 汚水処理人口普及状況 (令和元年度末)

都道府県名	汚水処理人口普及率	順位	総人口 (千人)	汚水処理人口計 (千人)	下水道 (千人)	農業集落排水施設等 (千人)	合併処理浄化槽 (千人)	うち			コミュニティ・プラント (千人)
								浄化槽市町村整備推進事業等分 (千人)	浄化槽設置整備事業分 (千人)	左記以外分 (千人)	
北海道	95.7%	10	5,240	5,017	4,789	65	163	53	66	44	0
青森県	80.1%	41	1,266	1,013	772	114	128	11	41	76	0
岩手県	82.6%	35	1,228	1,014	746	101	165	40	97	29	2
宮城県	92.3%	17	2,283	2,107	1,883	66	157	39	80	38	2
秋田県	88.0%	23	979	861	648	101	112	21	68	23	0
山形県	93.1%	13	1,076	1,002	835	76	91	16	46	29	0
福島県	83.7%	34	1,854	1,551	1,003	121	427	38	265	124	1
茨城県	85.6%	31	2,913	2,493	1,836	156	491	13	204	274	10
栃木県	87.7%	24	1,960	1,719	1,331	81	305	6	241	58	1
群馬県	81.8%	38	1,964	1,607	1,073	121	388	24	245	119	24
埼玉県	92.8%	16	7,392	6,861	6,054	93	712	24	191	498	1
千葉県	89.1%	20	6,321	5,631	4,771	48	805	11	290	504	8
東京都	99.8%	1	13,866	13,835	13,804	2	27	5	9	13	2
神奈川県	98.1%	5	9,217	9,045	8,927	3	115	4	38	73	0
新潟県	88.3%	22	2,225	1,965	1,699	142	123	14	41	69	0
富山県	97.2%	8	1,052	1,022	903	86	30	1	19	10	3
石川県	94.4%	12	1,135	1,071	956	60	53	10	14	30	2
福井県	96.4%	9	777	749	629	86	34	2	26	6	0
山梨県	83.8%	33	823	690	548	15	122	8	48	66	5
長野県	98.1%	6	2,078	2,037	1,748	173	115	16	81	18	1
岐阜県	92.9%	15	2,025	1,880	1,555	113	208	9	135	63	4
静岡県	82.2%	36	3,697	3,039	2,364	30	632	16	384	233	13
愛知県	91.4%	18	7,564	6,912	5,999	149	755	22	246	487	10
三重県	86.0%	30	1,808	1,554	1,011	98	442	17	228	197	3
滋賀県	98.9%	2	1,419	1,403	1,293	76	35	0	13	21	0
京都府	98.4%	4	2,538	2,497	2,410	41	46	11	24	11	0
大阪府	98.0%	7	8,844	8,664	8,511	1	152	4	18	130	0
兵庫県	98.9%	3	5,534	5,473	5,165	148	99	9	62	27	60
奈良県	89.3%	19	1,350	1,205	1,097	7	101	4	34	63	1
和歌山県	66.0%	46	950	627	265	44	317	14	191	112	0
鳥取県	94.8%	11	558	529	404	95	30	5	14	12	0
島根県	81.3%	40	676	549	336	99	111	29	50	32	4
岡山県	87.3%	27	1,898	1,657	1,302	39	317	18	207	93	0
広島県	88.8%	21	2,819	2,503	2,137	52	309	14	153	141	5
山口県	87.5%	25	1,362	1,192	909	64	219	7	135	76	0
徳島県	63.4%	47	738	468	136	20	305	14	169	122	8
香川県	78.8%	43	977	770	447	16	306	14	242	50	0
愛媛県	80.0%	42	1,363	1,091	755	38	296	25	167	105	1
高知県	74.6%	45	704	525	282	21	221	13	132	76	1
福岡県	93.0%	14	5,120	4,760	4,230	55	462	55	277	130	12
佐賀県	84.7%	32	820	694	508	60	127	44	64	19	0
長崎県	81.7%	39	1,341	1,095	847	48	195	15	140	40	5
熊本県	87.4%	26	1,762	1,540	1,215	70	255	32	174	49	0
大分県	77.7%	44	1,146	890	590	33	267	11	174	82	1
宮崎県	87.1%	28	1,089	948	658	49	242	18	185	39	0
鹿児島県	81.9%	37	1,618	1,326	687	41	593	46	418	129	5
沖縄県	86.4%	29	1,476	1,276	1,064	68	144	13	5	126	0
全国計	91.7%	—	126,843	116,361	101,131	3,287	11,746	831	6,149	4,766	196

(注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 令和元年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能市町村（大熊町、双葉町、葛尾村）を除いた値を公表している。  
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

## 市町村別 汚水処理人口普及率一覧 (令和元年度末)

### 大分県 (77.7%)

市町村名	汚水普及率
大 分 市	82.8%
別 府 市	79.9%
中 津 市	76.7%
日 田 市	87.0%
佐 伯 市	76.8%
臼 杵 市	68.7%
津 久 見 市	68.5%
竹 田 市	53.2%
豊 後 竹 田 市	76.4%

市町村名	汚水普及率
杵 築 市	61.5%
宇 佐 市	68.2%
豊 後 大 野 市	62.4%
由 布 市	78.0%
国 東 市	74.1%
姫 島 村	100.0%
日 出 町	78.5%
九 重 町	59.8%
玖 珠 町	53.6%

参考

### 市町村別水洗化人口等 (環境省30年度 調査結果)

※集計時期等が異なる為、上記の汚水処理人口普及率の数値とは合致しない

市区町村名	総人口 (非水洗化人口+水洗化人口)						
	合 計 (人)	非水洗化 人 口 合 計 (人)	水洗化人口 (公共下水道人口+コミュニティ・プラント人口+浄化槽人口)				
			合 計 (人)	公共下水道 人 口 (人)	コミュニティ・ プラント人口 (人)	浄 化 槽 人 口 (人)	合併処理 浄化槽人口 (人)
合 計	1,159,808	114,273	1,045,535	512,650	591	532,294	307,106
大 分 市	478,952	8,930	470,022	270,201	0	199,821	106,308
別 府 市	118,197	889	117,308	68,550	0	48,758	21,625
中 津 市	84,214	26,170	58,044	28,131	0	29,913	27,002
日 田 市	65,962	11,296	54,666	42,769	0	11,897	9,439
佐 伯 市	72,044	3,356	68,688	20,199	0	48,489	28,128
臼 杵 市	38,879	4,742	34,137	15,167	0	18,970	7,557
津 久 見 市	17,509	2,112	15,397	7,526	0	7,871	2,247
竹 田 市	21,644	5,238	16,406	0	591	15,815	9,105
豊 後 高 田 市	22,820	5,696	17,124	9,390	0	7,734	5,371
杵 築 市	29,551	9,611	19,940	6,544	0	13,396	7,702
宇 佐 市	56,509	16,693	39,816	15,498	0	24,318	17,151
豊 後 大 野 市	35,718	6,314	29,404	1,130	0	28,274	15,876
由 布 市	34,270	1,533	32,737	880	0	31,857	24,558
国 東 市	28,311	4,804	23,507	12,063	0	11,444	5,291
姫 島 村	2,042	86	1,956	1,611	0	345	0
日 出 町	28,362	1,784	26,578	12,991	0	13,587	6,453
九 重 町	9,462	1,545	7,917	0	0	7,917	5,387
玖 珠 町	15,362	3,474	11,888	0	0	11,888	7,906

## 令和2年度も環境学習出前授業を実施しました

新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度は環境学習の募集を控えておりましたが、日田市立有田小学校より出前授業の要望があり、4年生（39名）を対象に実施しました。

コロナ禍での授業であったため、例年実施しているティッシュペーパーとトイレトペーパーの溶解度実験やCODパケットテストなどの体験学習を実施することができませんでしたが、事前に撮影した実験動画を授業で見ながら、その違いや変化を一緒に考えていく座学中心の授業を行いました。また、授業の最後ではおさらいクイズを実施したことで、生徒の皆さんも楽しく笑顔で授業を終えることができました。

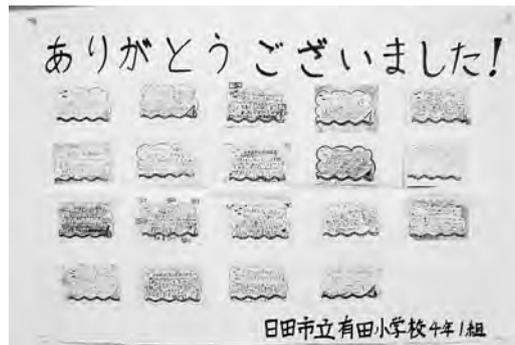
新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見えない状況ではありますが、新しい取り組みを取入れていくなど、環境学習がさらに充実したものになるよう、来年度に向けてさらに精進していきたいと考えております。



浄化槽モデルを用いた授業風景



座学の様子



お礼のお手紙

## 令和2年度もインターンシップを受け入れました

令和2年11月13日に大分工業高校の生徒3名のインターンシップを受け入れました。新型コロナウイルスの影響により例年よりも短い期間のインターンシップでしたが、水質分析を体験してもらい、BODなどの測定を行いました。今回のインターンシップでの経験が、彼らの将来に少しでも貢献できればと思います。



水質分析の様子

お知らせ 『第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテスト』を開催中です！

第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテストを開催しています。大分県在住の方であれば、どなたでもご参加いただけます。募集期間は2021年1月15日(金)までです(当日消印有効)。

詳しくは当協会HPをご覧くださいか、もしくは担当窓口(総務企画課 TEL (097) 567-1855)までお問い合わせください。たくさんのご応募をお待ちしております。



①テーマ

「大分県の水環境と浄化槽(じょうかそう)」「浄化槽の大切さ」や「浄化槽の維持管理」など浄化槽をテーマとした絵はがきを募集します。  
※絵もしくは文字が浄化槽(じょうかそう)に関する内容であることが条件

②応募資格 大分県在住の方(全年齢対象)

③応募方法と応募先

応募方法:「専用応募はがき」または「郵便はがき」に作品を描き、必要事項を記入し応募してください。描画素材は問いません。文字や標語などの書き入れも可能です。  
※1通につき1作品とします。

(郵便先)「大分県 浄化槽絵はがきコンテスト」係  
〒870-1123 大分市大字寒田 409-40  
公益財団法人 大分県環境管理協会 総務企画課 (TEL 097-567-1855)

必要事項:「専用応募はがき」を使用しない場合は、郵便はがきの表面に①郵便番号②住所③氏名(ふりがな)④電話番号(携帯電話など昼間連絡がとれるもの)⑤年齢⑥作品の題名(ふりがな)を記入し応募してください。

※団体(学校等)で応募される場合は下記の項目を記載した書類を添付し、応募してください。「はがき」の表面には、作者氏名(ふりがな)と作品の題名(ふりがな)を記入してください。  
①郵便番号②住所③団体(学校)名と担当者(教育)名④電話番号(携帯電話など昼間連絡がとれるもの)⑤メールアドレス⑥応募数⑦応募者全員の氏名(ふりがな)と年齢(※学生の場合は学年)

④募集期間と発表時期

募集期間:2021年1月15日(金)まで(当日消印有効)  
発表:2021年2月1日(月)  
審査結果は協会HPにてお知らせします。  
また、受賞者には賞品の発送をもってお知らせします。

⑤選考方法

下記選考員にて選考会を行います。  
選考員 大分県環境管理協会・大分県・浄化槽普及促進協議会

⑥副賞について

最優秀賞 1点 3万円分の金券  
大分県環境管理協会理事長賞、大分県環境部長賞、浄化槽普及促進協議会長賞 各1点 1万円分の金券  
優秀賞 4点 5千円分の金券

⑦作品展示について

大分県庁ロビーにて入賞作品を展示します。  
また、協会HP上にも掲載します。

⑧注意事項

- ・応募作品は、本人が作成した未発表のオリジナルに限り、応募者の個人情報(住所)以外には使用しません。ただし、入選者は、発表時に氏名と住所(市区町村まで)を当協会HP等により公表します。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・入選作品の著作権は(公財)大分県環境管理協会に帰属し、当協会の機関紙・誌、HP、イベントなどに使用します。

【主催】公益財団法人 大分県環境管理協会  
【共催】大分県、大分県浄化槽普及促進協議会

大分県環境管理協会とは

当協会は、浄化槽法に定められた第7条及び第11条の検査(法定検査)を実施し、浄化槽の機能維持に努めるとともに、浄化槽に関する講習会の開催等による普及啓発を行う、大分県知事指定検査機関です。

〒870-1123 大分市大字寒田409-40

公益財団法人 大分県環境管理協会 総務企画課  
「大分県浄化槽絵はがきコンテスト」係

住所	〒		
電話番号 (市外局番から)	-		
(フリガナ)氏名	姓	名	フリガナ
作品名			

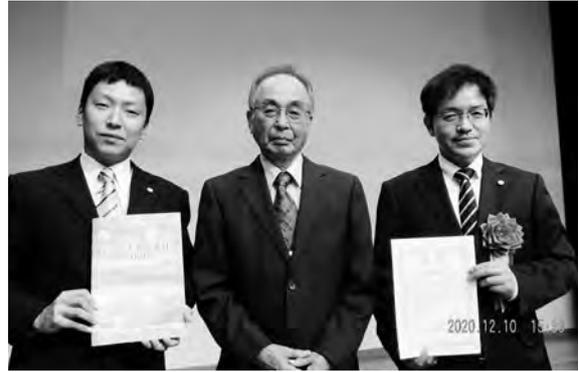
## おおいた脱炭素杯2020に参加し「企業・自治体部門賞」を受賞しました！

浄化槽分野では、2022年度までに12万t-CO<sub>2</sub>の削減目標が課せられています。この目標達成に向け、当協会では2019年度より環境省事業の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の受付・審査窓口として、大分県内の浄化槽における最新省エネ設備への更新を推進しています。併せて、低負荷の小型浄化槽における電力削減を目的に大分市協力のもと市内4公園にプログラムタイマーを設置し、汚水浄化に必要な送風機の稼働時間削減に関する調査を行いました。その結果、4公園で年間762kwh、0.38t-CO<sub>2</sub>の削減見込みを得ることができました。この調査結果をもとに、大分市内の他公園はもとより県内の低負荷施設へと取り組みを進めます。

これらの取り組みが認められ、おおいた脱炭素杯2020「企業・自治体部門」で受賞することができました。県内唯一の浄化槽協会として、今後も環境保全に取り組んでまいります。



発表の様子



受賞の様子

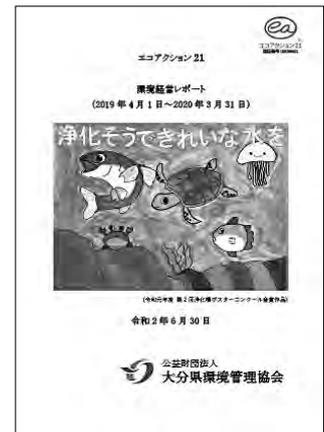
### おおいた脱炭素杯とは…

大分県地球温暖化防止活動推進センターと大分県の主催のもと、大分県内の学校・地域・NPO・企業・家庭等の多様な主体が県下各地で展開している地球温暖化防止に関する活動を報告し、学びあい、連携の輪を広げること等を目的として実施しています。

## エコアクション21の中間審査を受けました

平成26年から継続しているエコアクション21については、今年8月に中間審査を受け、ガイドラインの要求事項を満たしていることを確認いただきました。本年は新型コロナウイルスの影響により、エネルギー使用量が増加している状態ではありますが、新しい生活様式にあった目標の設定などを行い、これからも職員一丸となって取り組んでまいります。

(最新の環境活動レポートは協会HPに掲載しています)



## 訃報のお知らせ

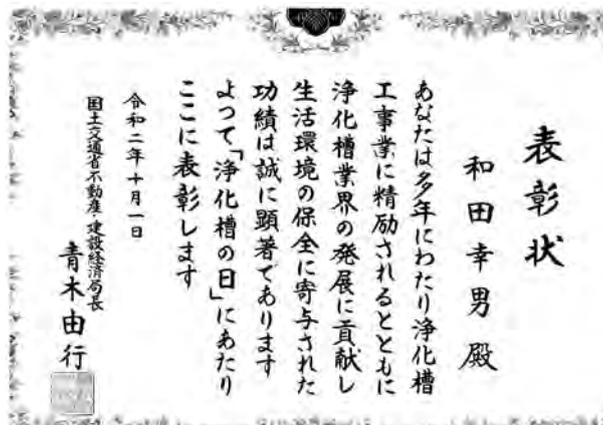
NPO法人 水辺に遊ぶ会 理事長 足利 由紀子さんが令和2年10月14日に逝去されました(享年57)。

故 足利 由紀子さんは、平成21年5月に当協会の理事に就任、平成24年4月に評議員に就任され、令和2年6月に退任されるまで、長きにわたり当協会の事業運営にご尽力いただきました。

生前の厚誼を深く感謝いたしますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

## 全国浄化槽団体連合会 会長表彰

第34回「浄化槽の日」において、浄化槽功労者として下記の方が表彰を受けましたのでご紹介いたします。



国土交通省不動産・建設経済局長表彰（表彰状）

**和田 幸男 氏**

（有）大分日化サービス 代表取締役（大分県水処理事業協同組合 理事）

併せて、下記の方が環境衛生功労の旭日双光章を受賞されましたのでご紹介いたします。

旭日双光章（令和2年11月3日）

**井原 武廣 氏**

元 大分県環境整備事業合同組合 理事長

## 優秀安全運転事業所 銀賞受賞

令和2年8月7日大分県警察本部にて「優秀安全運転事業所」として銀賞を受賞しました。引き続き、協会職員一丸となり安全運転に努めて参ります。



### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。

季節の移り変わりが年々早くなっているように感じますが、この一年はコロナ禍により外出の機会が減ったためか一段と早く感じました。おうち時間を良いものにするため、筋トレ動画を見ながらの適度な運動や普段は作らない少し凝った料理、なかなか見ることができなかった映画鑑賞など、自分なりの楽しみを見つけ過ごしています。充実した時間を過ごすために何か新しいことを始めてみるのもいいですね。気兼ねなく過ごす日々を思いを馳せながら、一日も早い新型コロナウイルスの収束を願うばかりです。

さて、今年度も残りわずかとなりましたが、当初の事業目標を達成できるように、協会職員一同、水環境の保全に一層尽力してまいります。本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 丑 迎春

本年も

何卒よろしく

お願い申し上げます

令和三年 元旦

公益財団法人 大分県環境管理協会

森口 智尋 書 (協会職員)

発行



公益財団法人  
大分県環境管理協会

〒870-1123 大分市大字寒田409番地の40  
TEL(097)567-1855(代) FAX(097)567-1926

**北部支所** 〒879-0451 宇佐市大字畑田926の4 TEL(0978)25-5560 FAX(0978)25-5565  
**南部支所** 〒876-0103 佐伯市弥生大字床木字小迫前1293番地4 TEL(0972)25-3888 FAX(0972)25-3889  
**西部支所** 〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇137番地の1 TEL(0973)73-9378 FAX(0973)72-7378  
大分県玖珠総合庁舎内3F



環境対応型  
植物油インクを  
使用しています。



この印刷物は、カーボンゼロ・プレート  
を使用して印刷することで、  
CO<sub>2</sub>削減に貢献しています。



「エコマーク」認定の再生紙を  
使用しています。



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス  
基準に適合した地球環境にやさしい  
印刷方法で作成されています。